

2022年 月 日

神奈川大学長 殿

留学生授業配慮申請書 (前学期)

学部・学科 _____ 学籍番号 _____ 年次 _____ 年 _____

(入学予定者は学籍番号記載不要) (2022年度の年次を記入)

氏名 _____ 印 _____

(※必ず手書きで記入してください。「印」には捺印またはサインをお願いします。)

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 合格者コード _____ (6桁)

(生年月日・合格者コードは入学予定者のみ記入すること)

メールアドレス _____ @ _____ 携帯番号 _____ () _____

(在年次生は JINDAI メールアドレスを記載すること)

保証人氏名 : _____ 印 _____

(※必ず手書きで記入してください。「印」には捺印またはサインをお願いします。)

私は、以下の理由により、全ての面接 (対面) 授業の配慮を希望します。

(※現在国外にいる留学生は、次ページの記入欄に記入してください。)

(国内留学生記入欄)

以下に記載されている基礎疾患名等を記載

※同居家族に基礎疾患を有する者又は65歳以上(2022年3月28日時点)の高齢者がいる場合は、上記基礎疾患名等記入欄に続柄と年齢、生年月日を記載してください。

※本学指定の基礎疾患以外で新型コロナウイルスに感染した際に、重症化する可能性が高い病気の場合は、本申請書のほかに診断書の提出が必要となります。

基礎疾患は以下のものを指します。

- ・ 慢性の呼吸器の病気
- ・ 慢性の腎臓病
- ・ 血液の病気 (鉄欠乏性貧血を除く)
- ・ 染色体異常
- ・ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、またはほかの病気を併発している糖尿病
- ・ ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害など)
- ・ 重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
- ・ 重い精神疾患 (精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療 (精神通院医療) で「重度かつ継続に該当する場合」や知的障害 (療育手帳を所持している場合)
- ・ BMI 30以上を満たす肥満の方 ※ BMI : 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
- ・ 慢性の心臓病 (高血圧を含む)
- ・ 慢性の肝臓病 (脂肪肝や慢性肝炎を除く)
- ・ 免疫の機能が低下する病気 (治療中のがんを含む)
- ・ 睡眠時無呼吸症候群

私は、日本へ入国できないため、全ての面接（対面）授業の配慮を希望します。

(国外留学生記入欄)		
1. 日本に入国できない理由を選択してください（複数選択可）：		
<input type="checkbox"/> 日本政府の方針により入国のための査証を取得することができないため		
<input type="checkbox"/> 日本への航空券を購入できないため (購入できない理由を詳しく記入してください。)		
<input type="checkbox"/> 基礎疾患等がある。 疾患名等を記入してください。（上記ページに記載の基礎疾患等以外は申請対象外となります） 【 _____ 】		
<input type="checkbox"/> 日本国内の新型コロナウイルス感染状況に不安があるため		
<input type="checkbox"/> 経済的な問題のため (詳細を記入してください。)		
<input type="checkbox"/> その他 (上記以外の場合、 <u>入国できない理由</u> を詳しく記入してください。)		
2. 帰国期間	年 月 日	～ 年 月 日
3. 日本への入国予定日	年 月 日	

- ※ 記入された内容について、根拠資料等を求めることがあります。
- ※ 許可の有無につきましては、JINDAI メールへお送りしますので確認してください。
- ※ 提出された個人情報については、上記申請の目的以外は使用しません。
- ※ 日本へ入国できない留学生への対応（Q&A）のPDFファイル (https://www.kanagawa-u.ac.jp/att/23111_64211_010.pdf) をまだ確認していない方は、一度ご確認の上本申請書を記入してください。
- ※ 日本への入国後は、隔離期間があります。日本国政府の方針に沿って、入国の手続き、入国後の隔離を行ってください。隔離期間中も対面授業には参加できません。

【遠隔授業対策本部及び担当部署記入欄】

承認印		受付印
教務部	国際 C	